

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第1回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施計画進捗状況について（協議）（公開）

(2) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和5年度実施計画(案)について（協議）（公開）

## 3 開催日時

令和4年10月7日（金）

## 4 開催場所

市役所第一庁舎 401 会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 出席した者 氏名（敬称略）

- ・ 委 員：岩崎 洋一、熊木 輝美、桑原 正史、佐藤 秀子、白倉 由利枝  
          チャールズ・ストラットン、藤井 和子、松本 明、望月 博、山岸 実、  
          吉澤 正好
- ・ 事 務 局：共生まちづくり課 太田課長、山本副課長、渡邊共生係長
- ・ 関 係 課：高齢者支援課 星野課長

## 7 発言の内容

(1) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和4年度実施計画進捗状況について（協議）（公開）

＜資料No.1～3 について事務局説明＞

岩崎委員：資料2について、事業実施の成果や効果を数値で示せれば教えてください。

共生まちづくり課 渡邊係長：数値目標を定めたものについては、「評価」の欄に数値で回答しています。ただ、数値目標が設定しづらい事業もあり、事業を実施することに意味があるのか、実施してもその内容の深さ、理解いただいた内容など、そのようなものに一概にすべてが数値化できるものになっていません。委員のおっしゃる通り、数値化できるものはそのようにした方が見やすいかと思います。今回、令和5年度の事業計画案を示していますが、これについて修正の際には、できる限り数値化し、

目標を立て、それに対し評価の方も数値化したもので表せればと考えます。

岩崎委員：計画で工事などを実施する場合は、その効果金額や、環境整備などの稟議書を必ず作成していると思いますが、それはこの資料には反映されないのでしょうか。

共生まちづくり課 太田課長：工事などの大きな事業を実施する際は、環境アセスなどの調査、分析をしていく流れになるのですが、今ほどの説明のとおり、この人まち計画の事業内容は、工事のように事前の調査結果などを数値化して実施する性質でないことをご理解ください。ただ、どうしても定性的な表現になり、セルフチェックが非常に多い計画ですので、最終的な数値的評価は、計画改定の前年度に市民意識調査を実施しています。なお、人まち計画も市の総合計画も同様に、策定時にあわせて4、5年に一度市民アンケートを実施し、その結果も踏まえてお諮りするという手順になっています。

佐藤委員：令和4年度の実施計画は1年間を通して実施される事業かと思いますが、半期現在ですべての事業について評価がされています。見込みとの記載もありますが、残りの半期はどうなるのでしょうか。この時点で評価が出されている意味、この評価自体の使われ方を教えてください。

共生まちづくり課 渡邊係長：今現在、このままでいけばこの評価で終わるだろうという見込みを示しています。今年度末にもう一度会議を開催し、再度評価をしたものをお示しし、委員へ諮らせていただきます。この段階で一旦お示しさせていただく必要性は、早期に実施できそうにない見込みの事業を年度末までご報告せず最終評価し、完了するわけにはいきませんので、一旦中間報告をさせていただきます。

松本委員：資料3の、8番と11番に、「多目的トイレ」という表現があります。令和3年度から作成した資料なのでこのまま記載されていると思いますが、令和3年3月に国土交通省から、「多目的トイレ、みんなのトイレ、だれでもトイレという表現では、本来優先して使えるべき利用者が使えなくなっているので、“バリアフリートイレ”と表現しましょう」という指針が出ました。これは資料1の一番である、誰でもが理解し合える、5番の互いに支え合う、6番の安心して暮らせる、或いは誰でもが快適に暮らせるっていう7番の部分に該当すると思いますが、きちんと教育していかないと、みんなが自由に使って、本来、緊急度の高い人や時間のかかる人の優先度が高いことを表記しておくべきです。

藤井会長：とても重要なことから、教育現場でも呼び方に気をつけたいと思います。

山岸委員：資料2P4No.20で、障害者雇用促進に関することについて、昨日、県の表彰を受けられた事業所があると思います。雇用率が20%以上で県知事表彰されたと思うのですが、上越市でもそのような評価、制度があるのでしょうか。

共生まちづくり課 太田課長：事務局で把握している範囲では、上越市単独での表彰制度はありません。

山岸委員：県知事表彰までいかなくても、もう少し低いレベルでも表彰できる制度を設けていただければ、雇用促進に繋がるのではないのでしょうか。またそのような会社に対し、正しい評価をすべきかと思うので、検討していただきたいです。

共生まちづくり課 太田課長：担当課に確認し、今のご意見も伝えながら、改めて回答します。

藤井会長：例えばその表彰制度の検討の進捗状況や、制度の制定の情報は、どこから確認すればよろしいでしょうか。

共生まちづくり課 太田課長：制度が仮にできるとすれば、その所管課の検討過程を議会へご報告するかもしれませんが、検討過程は正直見えづらいところがあると思います。ただ、実施するとなった時には、ホームページなどで周知することになるので、そこを見ていただくか、当会議委員においては、当事務局で情報が把握できれば、お伝えできると思います。

白倉副会長：資料 2P1No.5 の高齢者の権利擁護などに関する相談体制についてですが、地域包括支援センターの職員を対象に、成年後見制度や障害者支援、認知症や医療連携介護予防等に関する研修会を5つ開催しているということで、非常に忙しく大変だと思います。支援センターについても、住民には近年非常に浸透されていて、自分のエリアの包括支援センターがどこなのかとか、自分たちの総合相談の窓口の一つとして機能している人たちだと理解が広がってきているものと客観的にとらえています。そういった役割を担う職員を対象に研修会を行っているということですが、研修会の内容についてどのように決定がなされ、受講した職員の印象だったり、スキルの向上だったり、それがどう相談支援に繋がったのか、フィードバックをどのようにし、また次の研修計画に生かしていくかということをお教えください。あと、私自身社協という立場で、生活福祉資金等の貸付相談を受ける機会があります。近年ですと外国の方のご相談も非常に多く、人まち計画にも外国人市民が暮らしやすい環境づくりについて記載があるので、相談窓口があるということは、私は理解ができていのですが、相談に来られている方は情報を持っていない方がいます。ホームページをはじめ、行政も多言語発信には非常に努力していますが、ネットを見る環境にない方もいらっしゃるもので、どのような媒体で情報を届ければよいのでしょうか。続いて資料 2P6No.38 です。健やかサロンをはじめとした地域支え合い事業を実施し、高齢者の閉じこもりを予防するとともに、介護予防を推進するため、地域支え合い事業を新総合事業については、平成 27 年にスタートをして、各 28 自治区に拠点を用いて、65 歳以上の市民の方を対象に、介護予防であったり、地域のコミュニティの場としての活動をずっと推進しています。とりわけ 13 区については住民組織まちづくり振興会等が中心となり社協も後方支援として携わっています。合併前には住民組織が無かったので、社会福祉協議会も住民と相談をしながら組織化を進めてきましたが、今まだ組織化に至っていない地区があります。この組織化に至らない地区の検証

等を、どのように行政は考えているかを教えてください。あと、支え合い事業等に関して、高齢者の方が地区公民館で体操等に参加されるのですが、合併前では階段を上がり二階に行かないと利用できないという施設もあり、行きたいけれど使いにくくて困っているというご意見がありましたのでお伝えします。

共生まちづくり課 太田課長：すこやかな暮らし包括支援センターの研修については、担当に伝え、文書で回答させていただきます。次に、福祉の貸付金について、1年前に1700人程度だった外国人市民が今1900人台まで伸びており、今年度中に2000人ぐらいになると考えられます。ただ、従来から日本に暮らしている方も含んでいますので、ここ数年で増えた外国人市民というと300人程度とみています。また、このすべての方が当然日本を理解できるわけではないですので、今、委員からご指摘のありました情報の壁、言葉の壁などの壁がどうしても存在します。その中で、市民プラザにある、上越市国際交流センターに外国人相談という体制は整えています。加えて、情報発信は、広報や、ごみのカレンダーはカタログポケットという情報ツールを用いて周知を進めています。また、外国人市民はネット環境が整っていないということについて、就労目的で在留されている方は、基本的にはスマートフォンを持っていると認識していたので、アプリを活用した情報発信を考えていたところですが、もし、ネット環境が整っていない外国人が多いということであれば、紙媒体が必須になります。それについては、英語圏以外の国の方が徐々に増えてきており、すべて多言語化するのとはなかなか至難の業ですので、紙媒体ではやさしい日本語に変えて発信することで並行して取り組んでいます。

高齢者支援課 星野課長：すこやかサロン支え合い事業について、13区はすべて住民組織で行っていただいています。合併前15区については、資料2にも記載がありますが、八千浦地区については、来年度から正式に契約をして、住民組織が実施をする予定になっています。高田、直江津、春日の3区のエリアは、エリアが広く人口規模も大きいので、それを一つの住民組織ですべて担うことは困難であると思います。具体的に申し上げられる段階ではありませんが、住民組織でどう運営していくかという課題は認識しているので、引き続き検討していきます。それから、公民館の2階に上がることが困難で、講座に参加しづらいというような声があったということですが、講座の中身を含め、物理的な会場の環境、参加しやすい環境づくりという部分も含め、参加者を増やすというところの検討を続けていきます。

白倉副会長：なかなか住民組織化が進んでいない区に関して、もう実施している区と区の地域福祉の推進状況に差が出てきてしまうと思うので、行政と委託を受けているところとで一対になりながら上手に地域に入っていけたらと思っています。あと、情報媒体に乏しい外国人市民が多いと感じることについては、生活福祉資金の貸付相談に来られる方なので、どう

しても情報に乏しい環境にあり感じた部分であり、多くの外国人市民が同様でないというところだけ訂正します。

藤井会長：各委員はそれぞれの現場で専門の場で活動されていて、そこで気づく問題を指摘されていると思います。例えば、今の高齢者支援課の回答について、住民組織が十分じゃないというその課題の要因は何か、それを調べ、そして検証するという回答かと思いますが、そのこと自体が目標に上がらないのでしょうか。現場の問題を、具体的なこの計画の目標にし、今上がってくるような意見は多分課題なので、それがここに書かれている目標との乖離があることを各委員が非常に感じていて質問されるのではなんでしょうか。私も学校教育課の内容で同じようなことを感じています。

共生まちづくり課 太田課長：実施計画の構成は、市の予算の事業を搭載しているため、会長のご意見の形の目標設定になりにくいのかと思います。一方で、この課題については、本日の資料にある実施計画に搭載するか、推進計画に掲載するかも検討が必要です。実施計画に載ってないからといって、今、議論の中で出ているものが、この人まち計画の課題、目標でないわけではありません。こういう場でご意見が出ることも大事ですから、事務局の責任において、このようなご意見も回答させていただきます。

佐藤委員：この人にやさしいまちづくり推進計画の内容は本当に膨大だと思います。その中で一番大事なことはNo.1の、普及啓発だととらえています。これを見ていくと、研修会をします。研修会をしました。研修会に参加した。受講者160という数字は何かと思ったのですが、研修会に参加された方の数でしょうか。この事業の中身と、評価の仕方、そして令和4年度100%目標達成しましたといえるのかと思いながら、その中身をよく見ていったときに、地域の集まりや企業訪問の際にとあります。企業にも業務がありますが、もっと地域に貢献できないもののでしょうか。また、この条例の中に、市民の責務があるということはこの会議に関わり初めて知りました。このことをどれだけの人たちが、自分ごととして理解しているのでしょうか。もっと広く理解していただくための取組はすごく難しいことだと思うので、地域や企業にどのように働きかけているのかということと、地域を広げていけないかということについてお伺いします。

共生まちづくり課 渡邊係長：No.1はこの計画の重要な部分で、当課で担当している事業になります。今回赤字で示している箇所は、目標設定を変更したということの経緯も含めてお答えします。昨年度、アンケート結果を皆さんに議論いただきましたが、「人にやさしいまちづくりの取組を市が実施していることを知っていますか」という市民アンケートで市の事業の名前を聞いてどんなことしているかということはそこまで細かくご存知ないので、回答の数値が高くないという評価になっていました。これについて、人にやさしいまちづくりや、ユニバーサルデザインという

名称を知っている、聞いたことがあるということより、その考え方そのものがその人に理解いただいていることが大事なことを考えていますので、取組としては、小学校での出前講座の実施がメインですが、そこで子供たちに、ユニバーサルデザインというものの考え方が浸透すれば、取組の名称自体は重要でないと考え、普及した人数を増やしていくということを目標設定しました。そして、地域、企業と記載がありますが、もちろん出前講座を町内会などで実施することも可能ですし、企業ですと、建築士会の方々がお集まりのところでも説明させていただき、主にハードの話にはなってしまうのですが、それでも先ほど意見があった通りできれば階段がない方がいいという意見や、市のユニバーサルデザインの指針、そういったものを加味して設計していただくということも大事だと思いますので、関連団体に働きかけを行っています。

共生まちづくり課 太田課長：啓発をしていくということは大切な部分で、足りない部分も当然あると思っていますので、5次計画についても意識啓発に重点を置くために広がりを持たせました。町内会の話も出ましたが、機会をとらえていくことを増やしていかなければと思っています。本当は、ただ伝えるだけでなく、もう一步進んでそれを実行していただくところまでいって初めてこの計画が本当の意味を持ちます。ボランティアの取組も同様で、ボランティアに参加したいかと聞くと、おそらく100%近い人は参加してみたいと答えるかもしれないのですが、いざ声をかけてみるとなかなか進みません。それが、半分から3割程になってしまうとすると、このギャップをどうするかという課題が発生し、意識啓発でも同じことが言えると思います。

松本委員：ボランティアを知っていますか、していますか、やる思いありますかではなく、そういうことを日常の暮らしの中で、お隣さん、出会った人、そういう方に何か自然に、その場を助け合っていければいいことで、私は今日いいことをした、ボランティアしたとかって、あまり考えないのではないのでしょうか。

岩崎委員：過去においてこのようなアンケートを実施し、推進計画の方へ反映されていると思うので、また1年後2年後、このアンケートを実施し、このデータの変化が起きていれば成果はあったというふうに思えるので、数値的に成長の推移を見るということをお願いしたいです。

共生まちづくり課 太田課長：この市民意識調査は、この現行計画が5年ですので、4年を迎えた年に実施予定です。その際の結果が、今回の結果との比較になるかと思いますが、今回の5次計画の策定時にもアンケートの聞き方を少し変えたものですから、次回の調査方法については、この会議で、どのような聞き方をするか、今ここに載っているものと、一応の比較ができるものになるかどうかということ一度お諮りし、それから調査を実施し、また分析をするという流れをとらせていただきたいと思います。

岩崎委員：このアンケートを見ても、結果が出て、それがどうかという危惧感があったものですから、何が要因か、何が課題なのかという、突っ込みどこ

ろが不足しているような気がしたので、ぜひよろしくをお願いします。

松本委員：P10 防災に関して、水害一つとった場合に、通常、河川の水位、或いは線状降水帯であるとか、今後の予測される量、今までの雨量等を鑑みて、避難報道等をされると思いますが、JCVで河川10箇所の水位計をテレビで見ることができます。河川は、センサーなどである程度把握し、必要に応じて現場を見に行き、避難など次の対応をとられると思いますが、用水に関しては推計していないと思います。非常にまれなケースで、その水位が全く上がっておらず、一部の河川で上昇中という表示だけが出ていたけれども、自宅の前の水路はもう溢れているという状態がありました。河川の水量は増えてないということは本当に局地的に、平地に雨が降ってきているという状態で、このような情報をどこへどのように伝えていくと、それがきちんと伝わって対応してもらえるのでしょうか。また、情報だけ集まってパンクしてしまうという問題も出てくると思うので、稀なケースではありましたが、今後の検討の中に入れていただきたいです。

共生まちづくり課 太田課長：最後は災害対策本部ですが、その前に警戒本部、その前が警戒態勢という段階がありそのような時には、情報は危機管理の担当へお伝えいただくケースになるかと思います。このことについては後日回答いたします。ただ、稀なケースということでそれすらもない場合は、後日お答えできればと思っています。

藤井会長：他県の医療的ケアを要する子供たちであるとか、あと病気でALSであるとか、人工呼吸器が必要で、災害時に電源確保が必要であるといったことの対応を考え、システムを作ろうとされている県の様子を勉強させていただいたことがあったのですが、計画にその電源確保に関する事業がありません。電源確保は命に関わることなので人工呼吸器であるとか、市民においても避難所での電源確保は必要ですし、その事例では、避難時に、災害時に、電気自動車など企業と連携して電源確保できるよう、システムを作っているということでした。これに関する事業の記載はありますか。もう1点、避難計画個別避難計画も、他県の例でも形骸化していて、個別避難計画が策定されないような状況があるとも書いてあるのですが、先ほどの白倉委員との話でも同じかと思うのですがその背景は何かということの分析や、それについて背景でどんな助言が必要なのかということもよくわかりません。

高齢者支援課 星野課長：災害時に自力で避難できない、いわゆる65歳以上の高齢者の方が対象の中心となるのですが、その方々については、我々、市の高齢者支援課と、民生委員、町内会長等が連携をする中で、1人1人の個別避難計画を、町内会長、町内会で作成していただいています。令和3年度末で約9000人の要支援者がおり、それぞれに計画の作成をお願いしていますが、一部町内会では作成が難しいようです。ただ全体としては、98.5%の非常に高い作成率にはなっているのですが、一部では、支援をしていただく方の確保が難しい状況です。これは、高齢化が進ん

でく状況で、一対一の個人での支援となると責任が負えないですので、一部その計画ができていない状況です。そこについては、個別各町内会の個別の課題や、その実情に応じて、お話をお聞きする中で、できる範囲で支援を行いながら、作成率 100%に向け働きかけていくよう取組を進めているところです。その中でも、先ほど電源というお話もありましたが、とりわけ状態の重い方、具体的には要介護の 4、5 の方で、医療行為が必要な方、については、福祉避難所、いわゆる他の、今の支援が必要な方は、一般の指定避難所に避難をしていただくための計画ですが、それ以外といいますか、状態の重い方については、福祉避難所へ、例えば障害施設ですとか、特別養護老人ホームなどの高齢者施設に避難していただくことになっています。その方々が大体 70 から 80 人ぐらいおり、同様に個別避難計画を市が作成しています。その計画の作成にあたっては、ケアマネージャー等の専門職に入っていたり、避難先となるいわゆる高齢者施設、受け入れ先とのマッチングとなります。頭の中で、電源があるかないとか、医療行為が必要な方がその施設で、避難生活ができるかどうかという辺りも、しっかり確認をした上で計画を作成しているというところで、いわゆる個別避難計画を持って、災害時には、支援が必要な方についての避難の確保という体制について、全体としては整ってきているという認識をしていますが、まだ計画作成に至っていないところについては引き続き作成に繋がるように働きかけ、取り組んでいきたいと考えています。

藤井会長：その上で、災害に遭われた地域、熊本であるとか長野であるとか、そこに福祉避難所が結局開設できなかった。というような事態においてどうしたのかという研修がありました。そういった方も想定した上で、実際に福祉避難所まで行けないので、そういう方達が自力で、ということがどう想定されているのかとか、そういうことも含めて計画に上がっているのでしょうか。

高齢者支援課 星野課長：計画を作って終わりではなく、併せて、その計画が本当に災害時に実際機能するか実効性を高めるという意味で、計画に基づく要支援者を想定した訓練の実施のお願いをしているところです。各町内会の防災訓練の中で、実際の災害時にしっかりと避難確保できるような訓練も行っていていただくよう、働きかけに取り組んでいます。

佐藤委員：高齢者が、これからもずっと豊かに過ごしていくために、上手に社会参加していくことは生きがいのとても大事な部分だと思っています。そろそろ免許を返納しなければならず、でもいろんなところに参加したいという高齢者の方々のために、特に 13 区の方々の移動の手助けというか、相互に助け合えるシステムができるとよいと思います。このことについて、推進計画本誌の P57 中事業例に「住民が主体となって行う互助による輸送の取り組みへの支援」との記載があるのですが、実施計画のどの事業にあたるのでしょうか。

共生まちづくり課 太田課長：13 区住民組織の中でもなかなか難しい取組のよう

です。買い物支援や移動支援をしているところもありますが、住民の方が福祉輸送のようなことを実施しているところもあり、いろんなパターンがあるようです。後ほど回答します。

(2) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画 令和5年度実施計画(案)について(協議)(公開)

<資料No.1、2について事務局説明>

ストラットン委員:この資料自体の文字を大きく印刷していただくとやさしいと思います。P1No.8 外国人相談について、月曜から金曜まで開設していることはよいことですが、外国人も勤めているので、行きづらい時間体です。提案として、延長するのではなく、シフトをずらすことができると思います。時間外に相談の電話が入ったりすると、対応してしまう。何か困った人がいたら、手を伸ばしてしまいます。時間内に対応できることが望ましいと思いますので、月1回の土曜日とか、我々外国人市民は非常に助かります。もう一つは、P2No.10。日本語講座の受講者はすごく少ない。市民のためには、大事な活動を実施しているのですが、いまはやさしい日本語の時です。ぜひ計画に、外国人でない市民にはその意識と、やさしい日本語の推進を盛り込めたらいいと思っています。やさしい日本語は二つの意味のやさしいです。簡単な「易しい」であり、心にも優しいの「優しい」。最後ですが、ハザードマップや広報がカタログポケットを用いて多言語化で情報を得ることが出来るそうですが、このアプリを何人が利用しているか、まだ疑問を持っています。私の周りの外国人も日本人の中でも、カタログポケットといっても多分わからないと思います。国際交流協会でもわからないと思いますので、いいアプリがあっても誰もアクセスしないとあまり意味が無いと思います。

共生まちづくり課 渡邊係長:資料の文字の大きさについては、次回以降、年度と後年度分けて、文字を大きくして資料作成します。外国人相談については、国際交流センターの運営を、国際交流協会に委託していますので、そちらのスタッフと相談しながら、外国人相談に限らず、市役所にある市民相談センターも外国人相談と同じ時間体開設していますので、そういった機関との兼ね合いも含め検討していきます。次に「やさしい日本語」について。一般の日本人の市民の方に向けた、やさしい日本語の講座を年に1回実施しています。広報に掲載してどなたでもお越しくださいと言っても、なかなかお集まりにならないので、まずは外国人市民集住地区の頸城区でここ3年実施し、昨年度は外国人市民の生活日本語の実施と合わせて、地域の方と交流していただくという場を設けつつ、日本人の方にはやさしい日本語もお伝えするというやり方でも実施しました。今年度は、一般の方向けに広く募集した方がいいのかまだ集住地区だけで動いていた方がいいのかは検討中ではありますが、ぜひ、やさしい日本語は広めていきたいと思っています。

共生まちづくり課 太田課長:カタログポケットについて、実際の利用者数の把握

はできていません。上越市民になられる方は転入の届けがありますので、チラシなど、こういうものがカタログポケットで見えますよという、二次元バーコードをつけたものをお渡ししています。どのようにこのようなアプリを、情報ツールを持ってらっしゃる外国人の方に利用してもらおうかということは課題の一つと認識しています。

共生まちづくり課 渡邊係長：令和2年度の途中からカタログポケットというアプリを入れたのですが、その時に外国人市民の方へ、ダイレクトメールを送っています。日本人のご家族がいる世帯や日本語が堪能だろうと思われる方の世帯にはお送りしていないため、ストラットン委員へはお届けしていないと思われます。

山岸委員：No.8の、誰でも移動しやすいまちづくりであげられています。タクシー券だとか、燃料補助券は本当に助かっていますが残念ながら通院だけで終わってしまいます。また、こういう大きな会議ですと交通費が支払われますが、各地区の会合だとか、会員同士の連絡に使うと、ほとんどそれでなくなります。それ以外の方法で、何かドアツードアみたいな移動手段が地方にあったらいいと思います。どうしても隣の地域まで何キロもありますので、そのようなところで利用しやすいものがあれば助かります。

共生まちづくり課 太田課長：市で8つのプロジェクトのうちの一つで地域交通プロジェクトというものを実施していますが、これは幹線バスを利用したもので、その幹線バスまで、例えば13区あるから、その幹線バスのバス停まで、予約型の小さいバスを動かそうという実証実験をこの10月からスタートしていますが、これがうまくいけば、万全区に今後広がっていくかもしれません。高齢者の移動手段の問題についても、市の方でも、このようなプロジェクトを通じて課題意識を持って取り組んでいますので、委員のご意見は担当課に伝えさせていただきます。

松本委員：資料2No.11 広報のことについて、昔から比べると非常に見やすくなり、わかりやすくなってきましたが、例えば、歴史や食等のカテゴリーに分け、色を変えたり、斜め線入れるなど、分類してはどうでしょうか。全部読むと疲れてしまうので、自分の目的に合ったものがすぐ探し出せるような形になっていると、もっと興味を持ってくれる人が増えると思います。目的としては100%達成し、次の部分でわかりやすく作成すると書いてありますが、具体的にその記載がないので、ワンステップアップして今年はこのことやってみるという記載があれば、もっとわかりやすいと思いました。

共生まちづくり課 太田課長：わかりやすくするためのご提案で、ジャンルの色分けというふうに承りました。担当課に伝えさせていただきます。

藤井会長：移動に関することで、大学では実際に学生が車椅子で、ときめき鉄道に乗車してまちを歩くという活動を毎年しているのですが、その時に車椅子当事者が、駅のスロープを使ったら手が真っ黒になりました。その駅は、トイレはすごく綺麗だったのです。荷物置場もあり、バックを置く

とか、非常によかったのですが、一方で、車椅子ユーザーが安全に駅を利用するためのスロープの手すりが清掃されていないという実態がありました。あと、乗降時のスロープについても、駅の間で差があり、安全確保といった部分では課題がありました。運行の内容は記載されており非常に大事なポイントですが、安全安心に乗降ができるということのための視点についてはどのように取り上げられるのでしょうか。

共生まちづくり課 太田課長：バリアフリーの観点からいうと、民間事業者も、当然公共的な施設ですとか多数のお客さんが利用する施設は、かなりその辺を重視していると思うのですが、駅によっては使いづらいという事案かと思えます。資料に記載している事業は、市の方で事業として実施しているもので、民間の施設や駅などとなると、この計画には登載されていません。

藤井会長：安全安心に利用できるといったところの観点はどう盛り込まれるのかというところはいかがでしょうか。運行されていても安全にでなければ意味がないので、目標とか内容とかには盛り込まれないのでしょうか。

松本委員：批判では人間は頑なになってしまうものなので、逆に、よいところに関して、ここはすごく使いやすい、対応が非常によかったということを広報し、それによって民間では宣伝効果になります。不具合を指摘するより、いいことだけ伝えていく。紹介していく。その評価を、行政でなく民間団体でも仕組みを取り入れてもよいのではないのでしょうか。

藤井会長：批判をしてしまうと使いにくくなってしまうので、おっしゃる通りだと思います。やんわりと、こんなことがあったということは、会社の方にお伝えさせていただきましたが、行政としてできることはありますでしょうか。

共生まちづくり課 渡邊係長：一見ハード面の部分ではあるのですが、昨年度公共建築物ユニバーサルデザインの指針を見直した際、ハードの改修ができない場合も常時的介助ができればよしとする旨を盛り込んでいます。県の福祉のまちづくり条例に関する整備マニュアルでも、同様に盛り込まれています。ただ人の手があっても時間も限られますし、車椅子ユーザーが1人とは限らないので、そこは駅でも課題を感じていただければと思います。そのユニバーサルデザイン、人にやさしいまちづくりの考え方の普及というところで、市民の方、事業者の方にも、まずは気持ちでフォローするというところを推進していくのが我々の課題の一つでもあると思いました。また、ユニバーサルデザインというと、「＝ハード」で、お金がかかってしまうイメージですが、その手すり一つ綺麗にしておくこと、今コロナの時代でもありますので、そこは心の障壁の部分でもあるのかなと、そういった、人の気持ちで、一歩進めるところを、我々の方で推進しなければいけないと受け取りました。

藤井会長：それでは本日の議題は以上となります。様々な視点からご意見をいただきありがとうございます。事務局には本会議での意見を十分に生かしながら、事業の実施に取り組んでいただくようお願いいたします。

8 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL : 025-526-5111 (内線 2326) E-mail : [kyousei@city.joetsu.lg.jp](mailto:kyousei@city.joetsu.lg.jp)

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。

令和4年度第1回上越市人にやさしいまちづくり推進会議における委員からの質問等についての回答

議題(1) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画に係る 令和4年度実施計画の進捗状況について

No.	◎意見等の項目		事業計画	質問、意見等	委員名	担当課	回答
	事業No.	事業内容等					
1	20	障害のある人の雇用環境を向上させるため、事業者への意識啓発や雇用促進に繋がる施策を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者合同就職面接会を開催</li> <li>・障害者雇用啓発チラシの配布</li> <li>・障害者多数雇用事業者の優遇措置を実施</li> </ul>	障害者雇用について、県表彰のように、市でも評価や表彰制度はあるか。県知事表彰までいかなくとも、もう少し低いレベルで表彰する制度を設ければ、雇用促進に繋がるのではないか。またそういう会社に対し、正しい評価をすべきと思うので検討してほしい。	山岸委員	産業政策課	市では、市発注の物品の購入及び役務提供の調達にあたり、障がいのある人を多く雇用している事業者を優先して指名業者として選定することにより、障がいのある人の雇用の促進を図っております。いただいたご意見について、関係機関等と連携し、障がいのある人の雇用に繋がるような取組みを研究してまいります。
2	5	高齢者の権利擁護などに関する相談体制を整備します	地域包括支援センター職員を対象に、高齢者虐待や成年後見制度などに関する研修会を開催する	職員研修について、受講者のスキルなど、どのように相談支援に繋がったか、また、フィードバックをどのように行い、研修計画に生かしているか。	白倉委員	すこやかなくらし包括支援センター	地域包括支援センター職員を対象とした研修を通して、地域の実態を共有するとともに、各種制度等についての理解を深め、相談支援に関する関係機関との連携強化を図っています。職員からのフィードバックについては、定期的巡回訪問や管理者意見交換会などの場を活用し、取組状況や相談対応等の課題の把握を行い、研修計画に反映しています。
3	67	市内で発生した犯罪、災害、火災、交通事故などの情報を市民へ知らせることにより、市民がそれらの事態に迅速に対処できるようにします	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯、防災、火災、交通安全等の情報を迅速かつ確実に配信する</li> <li>・各種広報媒体や高齢者世帯訪問等で登録を呼びかける</li> <li>・啓発チラシを配布する対象を拡大し、新規登録者を増やす</li> <li>・SNSによる配信を行い、情報発信の多角化を目指す</li> </ul>	河川の水量が増えていなくても自宅前の水路が溢れていることがある。このような稀なケースの情報をどのように、どこへ伝達すればよいか。	松本委員	共生まちづくり課	道路冠水の場合は道路課にご連絡ください。災害の際や管理者が分かり難い場合等は、市役所の代表電話番号連絡していただければ、然るべき担当部局へお繋ぎいたします。
4				人にやさしいまちづくり推進計画P55(1)誰もが安心して移動できるよう地域公共交通の維持・確保に取り組みます。 ①地域公共交通の利便性の向上 事業例の「住民が主体となって行う互助による輸送の取り組みへの支援」は実施計画のどの箇所にあたるか。	佐藤委員	交通政策課	実施計画No.87「互助による輸送を行う団体に対する補助金の交付」に該当します。

議題(2) 第5次人にやさしいまちづくり推進計画に係る 令和5年度実施計画(案)について

No.	◎意見等の項目		事業計画	質問、意見等	委員名	担当課	回答
	事業No.	事業内容等					
1	86 ～ 89	<施策の方向> 誰もが安心して移動できる よう地域交通の維持・確保 に取り組みます	—	タクシー券は通院だけで終わってしまう。 ドアツードアのような移動手段はないか。	山岸委員	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用しやすい移動手段を実現するため、本年10月から、安塚区と牧区において予約型コミュニティバスの実証運行を実施しています。</li> <li>・予約型コミュニティバスは、予約に応じて区内のバス停間を自由に移動することができます。</li> <li>・ドアツードアではありませんが、きめ細かくバス停を設置しており、今後も要望に応じて可能な限り新規に設置する予定です。</li> <li>・実証運行の利用状況や利用者の意見等を踏まえ、今後、他地域に展開する予定です。</li> </ul>
2	11	ユニバーサルデザインに配慮した広報紙づくりに取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎号の広報上越について、UDフォントの使用や配色、レイアウトなどの紙面デザインの工夫により、読みやすさ、伝わりやすさに配慮し作成する</li> </ul>	広報上越のレイアウトで、歴史、食、など、カテゴリーにより色分けをしておりますか	松本委員	広報対話課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報上越の「情報ファイル」は、掲載する情報の性質によって「お知らせ」「もよおし・講座」「募集」「無料相談」に区別をし、各記事のタイトルや小見出しには、読みやすさに配慮し、区分ごとに共通の色を用いています。</li> <li>・歴史、食など掲載記事の内容ごとに色を使い分けたり、異なる装飾を用いたりすることは、多種多様な記事を掲載している実情に照らし、対応が困難です。</li> <li>・また、色使いに関しては、同一ページ内に様々な色を用いることで、かえって読みにくさや目の疲れにつながるものと考えています。</li> <li>・今回のご提案は取り入れる考えはありませんが、今後もより読みやすく、わかりやすい広報紙作りに向け、随時見直しを図って参りますので、ご理解くださるようお願いいたします。</li> </ul>